

## NEW 留学関係の奨学金・授業料減免制度

### 短期留学（3～4週間）

名称	NEW 國學院大學短期留学グローバル・チャレンジ奨学金制度
対象	本学が実施する短期留学に初めて参加し、優れた学修成果を収めた学部学生
給付額	留学終了後 10万円給付

### Semester 留学（4～6カ月間）

名称	國學院大學 Semester 留学助成金制度
対象	Semester 留学に参加する者（ただしヨーク・セント・ジョン大学への留学者を除く）
給付額	35万円給付（年間授業料の半額相当額）
名称	國學院大學 Semester 留学学習奨励金制度
対象	Semester 留学により顕著な学修成果を挙げた者
要件	<p>【英語圏 TOEIC® Listening &amp; Reading Test】</p> <p>(1) Semester 留学後（留学年度の12月から3月まで）のTOEIC試験において800点以上を記録した者。</p> <p>(2) Semester 留学後（留学年度の12月から3月まで）のTOEIC試験において730点以上を記録した者のうち、Semester 留学以前（留学前年度の4月～留学年度の9月）のTOEICで記録した点数と比較し、留学後の点数が150点以上上昇した者。</p> <p>(3) TOEICのスコアは国際ビジネスコミュニケーション公開テスト、國學院大学でのTOEIC-IP、留学先国での公式公開テスト、留学先教育機関での団体特別受験のものを採用する。</p> <p>※平成30年度の例。今後、変更の可能性があります。</p> <p>【中国語圏 HSK（漢語水平考試）】</p> <p>(1) Semester 留学年度の6月から9月までのHSK4級試験において総得点180点未満の者のうち、Semester 留学年度の12月から3月までのHSK5級試験において総得点210点以上を記録した者。</p> <p>(2) (1)に関わらず、Semester 留学年度の12月から3月までのHSK5級試験において総得点240点以上、又はHSK6級試験において総得点180点以上を記録した者。</p>
給付額	留学終了後 10万円給付
名称	独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）※学外制度
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が応募し、各留学プログラムが同奨学金に採択された場合、参加学生に奨学金が給付される。（採択結果は年度により異なります）。</li> <li>・國學院大學 Semester 留学助成金制度の支給額35万円は、JASSOの規定により、本奨学金と同額に減額される。</li> </ul>
対象	JASSOの定める条件（本学での成績、家計基準）を満たす学生のみ対象。
給付額	<p>※2019年度の Semester 留学は英語圏・中国語圏ともに、この制度（奨学金）に採択されました。</p> <p>【中国語圏（最大8名）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国及び台湾：30万円給付（月額6万円×5か月間）</li> </ul> <p>【英語圏（最大21名）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュージーランド：28万円給付（月額7万円×4か月間）</li> <li>・その他英語圏：32万円給付（月額8万円×4か月間）</li> </ul>

### 協定留学（1～2学期間）

名 称	國學院大學協定留学及び認定留学奨学金制度
対 象	協定留学又は認定留学により留学する者
選 考	学業成績、協定留学選考試験の成績等
給付額	1学期間につき15万円給付（1学期間15万円、2学期間30万円）
名 称	<b>NEW</b> 國學院大學協定留学「 <sup>しるべ</sup> 標」奨学金制度
対 象	2学期間の協定留学に参加する学部学生のうち特に優秀な者（年間最大4名）
選 考	学業成績、外国語検定試験のスコア、協定留学選考試験の成績等
給付額	2学期間の留学中、月額6～8万円給付

### 休学留学（1～4学期間）

名 称	休学留学に伴う授業料減免制度
減免額	【1学期間の場合】授業料の半額、維持運営費の全額及び施設設備費の4分の1 【2学期間の場合】授業料・維持費全額免除、施設設備費半額免除
注 意	授業料減免を受けるためには、決められた期間内に所定期間以上、語学学校等に通う必要があるなど、所定の条件があります。留学以外の各種活動（ボランティア・インターンシップ等）は減免の対象となりません。また、休学した期間分、卒業は延期となります。詳細はp.21参照の上、学生生活課・たまプラーザ事務課で確認すること。

### トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム ※学外制度

内 容	「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」は、平成26年からスタートした官民協働で取り組む海外留学支援制度で、2019年度まで募集が決まっています。（2019年度に応募した場合は2020年度が留学期間となります）。
対 象	以下は、主な条件です。詳細は必ず各自でHPを確認してください。 ・留学の目的に沿った「実践活動」（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティアなど）が含まれている。 ※語学力向上を目的とした留学は対象となりません。 ・留学期間が28日以上2年以内である。 ・留学先において受入機関を確保できる。
給付額	留学開始前に留学準備金・授業料について給付金が支給され、さらに渡航期間中、毎月奨学金が給付されます。応募コース・留学先によって支援金額は異なりますが、留学費用の負担を大幅に減らすことができます。詳細は募集要項を確認してください。
選 考	所属大学を通じて応募する必要があります。その後、学内選考、トビタテ事務局による書類審査・面接選考を通過した場合、採択されます。
詳 細	トビタテ!留学JAPAN公式HP <a href="https://www.tobitate.mext.go.jp/">https://www.tobitate.mext.go.jp/</a>
注 意	選考通過のためには説得力のある留学計画書、外国語検定試験の証明書、留学先からの受入れ承諾書の取得等が必要となります。また、本奨学金の趣旨にあった留学・活動内容である必要があります。なお、応募するコースによっては、倍率が7倍以上となります。
募 集	前期 7月～9月中旬 後期 12月～2月中旬 ※本奨学金に応募するには、十分な準備と留学計画を立てる必要があります。 応募を検討する場合はできるだけ早く、国際交流課へ相談に来てください。